



令和5年度 補助金等実績報告書

令和6年3月31日

函館市長 大 泉 潤 様

住所 函館市海岸町11番27号

補助事業者

函 館 西 防 犯 協 会
会 長 新 谷 則

補助事業等の名称 函館西防犯協会運営事業

令和5年4月1日函市くをもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、令和6年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 260,000円

補助金等領収済額 金 260,000円

補助金等領収等未済額 金 0円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和33年10月20日
	構 成 員 函館西警察署管内39町会及び賛助会員
	営む主な事業 1 侵入盗犯及び街頭犯罪等抑止活動の推進 2 子供を犯罪から守る対策の推進 3 青少年の非行防止並びに有害環境浄化活動の推進 4 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物乱用防止活動の推進 5 高齢者防犯対策の推進 6 暴力団（犯罪）並びに暴力団周辺者（企業等）の排除活動の推進
補助事業等の内容	別添 令和5年度 事業報告のとおり。
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止並びに自主防犯意識の高揚と啓発を図ることができた。
備 考	
(注) 1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告する場合に使用すること。 2 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可) 3 工事の施工を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。 4 その他必要と認められた書類を添付すること。	

令和5年度 事業報告

令和5年度 事業目標

- 1 侵入盗犯及び街頭犯罪等抑止活動の推進
- 2 子供を犯罪から守る対策の推進
- 3 青少年の非行防止並びに有害環境浄化活動の推進
- 4 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物乱用防止活動の推進
- 5 高齢者防犯対策の推進
- 6 暴力団（犯罪）並びに暴力団周辺者（企業等）の排除活動の推進

記

1 警察活動支援協力事業

- 当会加盟39町会
- 函館西警察署各課（生活安全課・交通課・刑事二課・警務課・地域課）
- 警察署関係団体
 - ・ 函館西地区暴力追放運動推進協議会、函館西交通安全協会
 - ・ 函館西地区安全運転管理者協会、函館西警察署少年補導員連絡協議会
 - ・ 警友会函館西支部、北海道暴力追放センター函館支局

等の主催・共催・協賛のもと、以下のとおり実施した。

(1) 新入学児童及び保護者に対する啓発活動（交通課主催）

- 4月6日 中部小学校の入学式に、新入学児童及び同保護者に対し、犯罪や交通事故等の被害防止の声掛けや啓発品を配布し、防犯啓発活動を実施。
- 1月29日 八幡小学校における新1年生の保護者に対する入学説明会の開催に伴い、同校校長から「交通安全指導とともに不審者対応に関する講話をお願いしたい」との依頼を受け、『防犯実践マニュアル』『ほくとくん防犯メールのチラシ』を配布し、防犯啓発活動を実施。

(2) 交通安全運動関係の啓発場所における防犯啓発活動（交通課主催）

- 4月29日 函館市地域交流街づくりセンター駐車場において、夜光反射材の配布、自転車用ヘルメットの着用指導などの啓発活動を実施した際に、「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗を掲げ、防犯啓発活動を実施。
- 5月12日 海岸町国道5号線において、旗の波作戦を実施した際、「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗を掲げ、防犯啓発活動を実施。
- 6月28日 函館西警察署前において、交通事故被害防止「ひまわりの絆プロジェクト」として、藤幼稚園園児及び保護者に対する交通安全教室開催に伴い、犯罪被害防止の声掛けと啓発品の配布により、防犯啓発活動を実施。
- 8月18日 北ガス前交差点において、旗の波作戦を実施した際、「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗を掲げ、防犯啓発活動を実施。
- 9月21日 亀田八幡宮及び管内の主要道路において、消防、自衛隊、NTT等の特殊車両によるパレードを実施した際、非行防止、暴力追放等の広報による防犯啓発活動を実施。

- 9月25日 函館開発建設部前交差点において、自転車利用者に対する交通安全等の啓発活動を実施した際、併せて犯罪被害防止の声掛けと啓発品の配布により、防犯啓発活動を実施。
- 9月26日 ローソン北浜店前国道227号線において、旗の波作戦を実施した際、「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗を掲げ、防犯啓発活動を実施。
- 9月29日 海岸町国道5号線において、旗の波作戦を実施した際、「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗を掲げ、防犯啓発活動を実施。
- 11月17日 函館市総合福祉センターにおいて、夜光反射材の配布による交通事故防止などの啓発活動を実施した際、「振り込め詐欺防止」「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗を掲げ、防犯啓発活動を実施。
- (3) 年金支給日に伴う金融機関前での街頭啓発活動 (生活安全課主催)
2ヶ月に1回の年金支給日に併せ、金融機関前において、特殊詐欺等の犯罪被害防止の声掛けや啓発品の配布、のぼり旗の掲揚による街頭啓発活動を実施。
- 4月14日 函館中央郵便局前
6月15日 函館商工信用組合本店及びみちのく銀行函館営業部前
8月15日 北洋銀行函館中央支店前
10月13日 函館中央郵便局前
12月15日 函館商工信用組合本店及びみちのく銀行函館営業部前
2月15日 北海道銀行十字街支店前
- (4) 青少年を事件事故から守る啓発活動 (生活安全課主催)
8月30日 近年増加している、強盗、特殊詐欺等の闇バイト加入斡旋等の事件や事故から青少年を守るための集中対策として、函館駅前交番前において、啓発チラシ、啓発品の配布及び声掛けにより、防犯啓発活動を実施。
- (5) 防犯設備専門家による実践型防犯教室の開催 (生活安全課主催)
9月20日 函館市勤労者総合福祉センターにおいて、地域住民の自主防犯意識の向上を図るため、民間の防犯設備専門家である信栄ロックサービスの防犯設備士を招き、実践型防犯教室を開催。
- (6) 子供に対する声掛け、コンビニ強盗、特殊詐欺被害対応訓練実施 (生活安全課主催)
9月27日 セブンイレブン大縄八幡通店において、函館市立北星小学校の生徒を対象とした、声掛け被害によるコンビニ駆込み訓練及びコンビニ強盗や特殊詐欺被害の対応訓練を実施
- (7) 地域安全運動等における啓発活動等 (生活安全課主催)
依然として犯罪被害が減少しない特殊詐欺被害の未然防止を目的とした啓発活動
- 4月27日 ラルズマート白鳥店前において、函館教育大学ボランティア部の学生が参加し、声掛けや啓発品の配布による街頭啓発活動を実施。
- 10月11日 スーパーアークス港町店前において、特殊詐欺被害防止の声掛けや啓発品を配布し街頭啓発活動を実施。
- 10月12日 函館市芸術ホールにおいて開催された「全国地域安全運動総決起大会」に参加。

- 10月13日 スーパーアークス大縄店前において、特殊詐欺被害防止のため、声掛けや啓発品の配布による街頭啓発活動を実施。
- 10月18日 ラルズマート白鳥店前において、特殊詐欺被害防止のため、声掛けや啓発品の配布による街頭啓発活動を実施。
- 1月27日 函館西警察署において、社会福祉協議会や地域包括支援センター、管内の各町会長等の参加を集い、北海道教育大学函館校の演劇部「劇団PAP」の生徒による、特殊詐欺被害防止の演劇を開催。

(8) 暴力追放運動広報活動 (北海道暴力追放センター函館支局主催)

11月27日から12月1日までの5日間、函館市役所1階市民ホールにおいて、暴力追放運動広報啓発パネル展を開催し、暴力追放及び暴力団排除の広報・啓発活動を実施。

2 安全・安心地域づくり支援活動

12月14日、函館西警察署において、歳末特別警戒に伴う青色防犯パトロール隊出動式が開催され、同出動式の後に管内のパトロールを実施。

※ これ以外にも、年間を通して、指定車両による管内のパトロールを随時実施。

3 関連公益諸団体への支援・協力活動

- (1) 函館西地区暴力追放運動推進協議会
- (2) 函館西防犯協会少年剣道部『函館錬成会』

4 関連会議等

- (1) 公益財団法人北海道防犯協会連合会
 - 令和5年5月18日 第1回通常理事会 (ホテル札幌ガーデンパレス)
 - 令和5年6月13日 定時評議会 (ホテル札幌ガーデンパレス)
 - 令和6年3月21日 第2回通常理事会 (ホテル札幌ガーデンパレス)
- (2) 函館方面防犯協会連合会
 - 令和5年8月28日 臨時総会
- (3) 函館市安全都市推進委員会
 - 令和5年4月28日 総会 (書面審査～表決書提出)
 - 令和5年12月15日 役員会
- (4) 函館西防犯協会
 - 令和5年4月19日 会計監査 (函館市総合福祉センター)
 - 令和5年5月19日 常任理事会、定期総会 (函館市総合福祉センター)
 - 令和5年11月15日 正・副会長、監事会議 (函館市総合福祉センター)
 - ～今年度の活動状況、年末の活動計画、防犯功労被表彰者の選考
 - 令和6年1月29日 三役会議 (函館西警察署内の防犯協会事務室)
 - ～防犯功労被表彰者の決定、表彰式の開催方法、令和6年度定期総会の開催等
 - 令和6年3月26日 正・副会長、監事会議 (函館市総合福祉センター)
 - ～定期総会の開催、役員の改選等

令和5年度 防犯功労者表彰受賞者

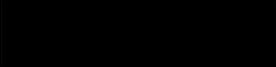
1 全国防犯荣誉銀賞 表彰

【令和5年9月28日付】

◎  75歳 大川町会 交通・防犯部長

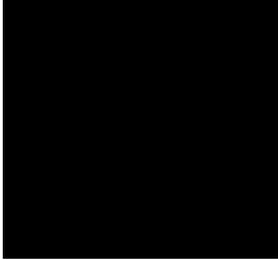
2 北海道警察本部長・北海道防犯協会連合会長 連名表彰

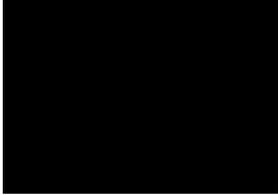
【令和5年5月19日付】

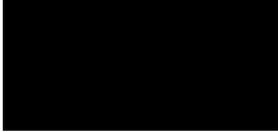
◎  76歳 亀田港町会 環境部長

3 函館方面本部長・函館方面防犯協会連合会長 連名表彰

【令和5年6月26日付】

◎  86歳 入舟町会 環境部長

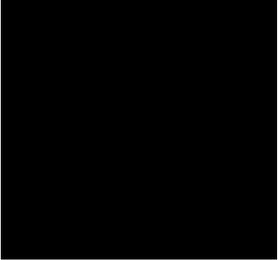
◎  58歳 大森町会 副会長

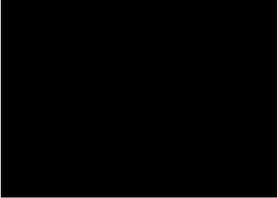
◎  84歳 八幡町会 副会長

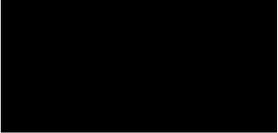
◎  83歳 宮前町会 会長

4 函館西警察署長・函館西防犯協会会長 連名表彰

【令和6年2月27日付】

◎  72歳 万代町会 会長

◎  63歳 万代町会 副会長

◎  82歳 大川町会 交通・防犯部副部長

◎  84歳 亀田港町会 防犯部長

補助事業の収支決算書						
収入の部						(単位:円)
項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減	内 訳
	A	うち補助 対象事業	B	うち補助 対象事業		
繰越金	2,654	2,654	2,654	2,654	0	0
町分担金	420,000	420,000	409,260	409,260	-10,740	-10,740
賛助金	755,000	715,000	767,000	676,774	12,000	-38,226
道防連交付	150,000	150,000	75,000	75,000	-75,000	-75,000 下半期分(75,000)が減額
市補助	260,000	260,000	260,000	260,000	0	0
他雑収入	24,000	24,000	11,005	11,005	-12,995	-12,995 防犯旗代、預金利息
合 計	1,611,654	1,571,654	1,524,919	1,434,693	-86,735	-136,961
支出の部						(単位:円)
項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減	内 訳
	A	うち補助 対象事業	B	うち補助 対象事業		
防犯活動費	190,000	160,000	94,326	89,100	95,674	70,900
役員・総会	50,000	20,000	5,226	0	44,774	20,000 補助対象外 5,226
その他	140,000	140,000	89,100	89,100	50,900	50,900
広報啓発費	748,000	748,000	632,980	627,980	115,020	120,020
ポスター・のぼり旗	328,000	328,000	120,500	120,500	207,500	207,500
リーフレット・機関紙	20,000	20,000	15,400	15,400	4,600	4,600
青色回転灯	100,000	100,000	66,000	66,000	34,000	34,000
啓発用資機材費	300,000	300,000	403,607	398,607	-103,607	-98,607 補助対象外 5,000
その他	0	0	27,473	27,473	-27,473	-27,473
表彰費等	5,000	5,000	21,612	21,612	-16,612	-16,612
表彰状作成費	1,000	1,000	0	0	1,000	1,000
副賞購入費	4,000	4,000	21,612	21,612	-17,612	-17,612
関連団体支援費	10,000	0	60,000	0	-50,000	0 補助対象外 60,000
管理費	658,654	658,654	713,733	693,733	-55,079	-35,079
郵送費	50,000	50,000	42,076	42,076	7,924	7,924
電話料	50,000	50,000	41,060	41,060	8,940	8,940
振込手数料	1,000	1,000	880	880	120	120
事務用消耗品	10,000	10,000	59,737	59,737	-49,737	-49,737
事務所借上費						
人件費						
その他	1,654	1,654	20,000	0	-18,346	1,654 補助対象外 20,000
合 計	1,611,654	1,571,654	1,522,651	1,432,425	89,003	139,229 補助対象外 90,226
収支差引額			2,268 円 次年度へ繰越			

※ 補助対象事業のR5半年度収支においては
収入1,432,039円 支出1,432,425円であり
剰余金はないため補助金差控なし

(注) 1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用する。
2 項目は、詳細に区分して記載すること。
3 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
4 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5 その他必要と認められた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。

令和 5年 3月31日

函館西防犯協会
会長 新谷 則